

第10回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（6月16日）

内容：6月1日から利用者制限を行ったうえで利用を再開している市の施設において、兵庫県内の新型コロナウイルスへの新規感染者が約1か月発生していないことから、この状況が続くことを前提として、一部施設を除き、順次利用者制限を緩和することを決定しました。

なお、第2波の到来が懸念されていることから、それぞれの施設において、県のガイドラインをもとにした感染拡大防止措置を継続して行います。

① 生涯学習施設（公民館等）・社会体育施設（体育館、グラウンド等）・南山活性化施設 ミナクル・窪田隣保館等

6月22日から、利用可能者を市内在住者等から北播磨・東播磨地域の住民等に拡大。
会議室の利用者数の制限を、定員の3分の1から2分の1に緩和。（上限60人）
滝野総合公園体育館スカイピアのトレーニングルームの入場制限は継続。（利用者10人）
※引き続き、感染拡大がみられない場合は、7月10日から利用者を県内に拡大。

② 図書館

閲覧席、学習スペースの利用を、6月18日から通常の半数程度の座席数で再開。

③ 指定管理施設

温浴施設（滝野温泉ぽかぽ・東条福祉センターとどろき荘）、やしろ鴨川の郷は、7月1日から来場時の検温を終了。（温浴施設の入場制限は継続）

滝野温泉ぽかぽの時間短縮営業（11時から21時まで）は継続。

アクア東条は、7月1日から通常時間（9時30分から17時30分まで）で開館。

文化会館は、7月1日から県のガイドラインを遵守の上、イベントを再開。

道の駅とうじょうの特産館、農産物直売所は、7月1日から通常営業。

福祉センターは、①同様、市内在住者等から北播磨・東播磨地域の住民等に拡大。

④ 児童館

時間短縮での開館（9時30分から16時まで）及び貸館の中止を6月末まで継続

以上のとおり決定しました。